

火薬類製造・取扱保安責任者免状 再交付申請必要書類

火薬類製造（丙種）・取扱（甲種、乙種）保安責任

- 1 免状再交付申請書（様式第35）
- 2 和歌山県証紙2,400円分（手数料、現金不可）
- 3 誓約書（免状を紛失した場合）
- 4 免状（免状を汚した、又は破損した場合）

※ 郵送で申請する場合は、必ず「簡易書留」として下さい。

※ 県の証紙と国の収入印紙とを間違わないで下さい。

問い合わせ及び送付先

〒640-8585（郵便番号は私書箱ですので住所記入なしでも届きます。）和歌山市小松原通1-1

和歌山県総務部危機管理局危機管理・消防課消防保安班

Tel 073 - 441 - 2263

Fax 073 - 422 - 7652

Mail e0116001@pref.wakayama.lg.jp

様式第35（第78条の5関係）

※ 整理番号	
※ 受理日	年 月 日

甲種

製造

乙種 火薬類 保安責任者免状再交付申請書

取扱

丙種

令和 年 月 日

手数料に相当する額の和歌山県証紙貼付欄

2,400円分

和歌山県知事殿

（ふりがな）

氏名 _____

住所	〒
氏名 生年 月 日	昭和・平成 年 月 日生
再交付を受けようとする理由	

- （備考）
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ※ 印の項は記載しないこと。
 - 3 県証紙は、消印しないこと。

【連絡先及び免状送付先】

連絡先Tel：

免状送付先（上記住所と同じ場合は「同上」と記載）：

誓約書

令和 年 月 日

和歌山県知事 殿

住所 _____

氏名 _____

私は、このたびの 免状再交付申請にあたり、下記のことを誓約します。

記

- 1 再交付を受けた免状は、細心の注意をもって保管します。
- 2 失った免状を発見したときは、速やかに和歌山県知事に発見した免状を返却します。